

市内事業者のデジタル化を支援しています！

《出雲市中小企業者等デジタル化促進支援事業補助金》

市では、物価高騰の影響を受けている市内中小企業者等に対して、生産性の向上や事業継続を図ることを目的としたデジタル化・省力化にかかる経費の一部を補助しています。

	電子化支援事業	省力化支援事業
対象経費	業務効率化を目的として、既存業務を電子化するためにソフトウェアやシステムを新たに導入する経費	人手不足解消を目的として、既存業務を省力化するために業務用デジタル製品を新たに導入する経費
補助率	対象経費の1/2以内 (下限5万円、上限50万円)	対象経費の1/2以内 (下限5万円、上限100万円)
補助対象者	中小企業者等で、市内に事業所または店舗等を有している方 ※その他、諸要件があります。詳細については右記の二次元コードから市のホームページに掲載している「手引き」をご確認ください。	
受付期間	10月30日(金)まで(必着) ※ただし、予算がなくなり次第終了します。	
申請方法	交付申請書類一式を下記の申請先まで郵送またはお持ちください。	



申請先・おたずね / 〒693-8530 出雲市今市町 70

出雲市 デジタル化補助金

検索

出雲市役所 商工振興課 TEL 21-6541

夜間の安全安心のために!!

防犯灯設置を推進します

市では、町内会等によるLED防犯灯の設置（新設または更新）に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。

LED防犯灯設置補助

◆補助対象者

町内会及びこれに準ずる団体

◆補助の内容

設置費の1/2を下記の限度額内で補助

区分		補助限度額
LED防犯灯の新設	既設柱利用の場合	2万円
	柱を新設する場合	3万5千円
LED防犯灯への更新		1万5千円

蛍光ランプの製造は、2027年までに終了しますので、LED防犯灯への計画的な更新と適切な維持管理をお願いします！

◆申請から補助金交付までの流れ

- ①町内会等から市へ申請書を提出(6月末メ切)
※防犯灯の破損等により取替が必要な場合など、緊急対応が必要なものは随時受付を行いますので、着工前にご相談ください。
- ②町内会等は、市の交付決定後に工事を行い、工事完了後、実績報告を市へ提出
- ③市は補助金額を確定し、町内会等へ補助金を交付

◆設置後の維持管理費

電気代、修繕費等は設置者(町内会等)が負担



詳しくはこちら▶



おたずね / 防災安全課 TEL 21-6548 メール bousai@city.izumo.shimane.jp

令和8年度 農業用除草機械導入支援事業費補助金

市では、物価高騰対策及び農作業の省力化を目的として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、除草作業に必要な機械の購入に係る経費の一部を補助します。

補助対象者

市内に在住または事務所をおき、市内で営農し、農業収入が主たる収入である農業者等
※詳細は申請の手引きをご確認ください。

補助対象経費

農地等（隣接周辺の官地を含む）の除草作業に必要と認められる機械購入費
※1台当たりの価格が10万円以上の自走式、無線式及びトラクター取付用アタッチメントに限る。

補助条件

- ・申請は1農業者につき1回限り
- ・令和7年度農業用除草機械導入支援事業、類似の補助事業（出雲市中小企業者等デジタル化・省力化等促進支援事業※除草機械に限る）等による補助金交付を受けていないこと。

補助率・補助限度額

対象経費の1/2以内
※千円未満切捨
（補助上限50万円、下限5万円）

申請方法

申請に必要な書類をお持ちいただくか、郵送または電子申請にて提出をお願いします。
詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご確認ください。（提出先：農業振興課）

申請期限
5月15日(金)



▲詳しくはこちら

おたずね／農業振興課 TEL 21-6557

森林の手入れを支援します!～森林整備に関する補助金のご紹介～

市では、森林環境譲与税を活用して、森林所有者や林業事業者の方が森林を整備する際の経費の一部を助成し、木材生産や林業振興、担い手育成を支援しています。

1. 出雲市フォレスト・サポート事業（通称：森さぼ事業）

出雲市、出雲地区森林組合、島根県木材協会出雲支部が出資し、森林所有者や林業事業者、木材事業者の支援を行います。

対象者 森林を所有する者または団体等、林業事業者、木材事業者

補助内容 ・苗木の新植、保育などの事業
・主伐、利用間伐及び運搬
・安全防具や機械及び器具の購入
・木工教室の開催 など



詳細情報はこちら▲

2. みんなでつくる出雲の森事業

一定の条件を満たした個人または団体が、市内の森林から間伐材などを自ら運び出し、市内の指定されたチップ工場へ持ち込みした場合、その作業経費の一部を市が補助します。

対象者 (1) 出雲市に住民登録のある森林所有者
(2) 出雲市に住民登録があり(1)から承諾を得た方

補助内容 5,000円/トン



詳細情報はこちら▲

3. いずもの林業チャレンジ支援事業（出雲市林業担い手確保・育成支援事業）

出雲市で新たに林業に取り組む法人や任意団体に対して支援を行います。

対象者 ・設立の日の翌年度から起算して5年以内の法人
・林業に取り組む旨の決議があった日の翌年度から起算して5年以内の任意団体

補助内容 以下の費用の1/2以内、上限100万円
(1) 安全防具の購入費
(2) 林業機械・器具の購入及び賃貸借料
(3) 林業 ICT システムの導入費用
(4) 従業員の研修に関する経費

おたずね／森林政策課 TEL 21-6996